

建設候補地の選出

【対象】

都市機能誘導区域（中心市街地）において

(1) 民有地

：建物が建っていない敷地

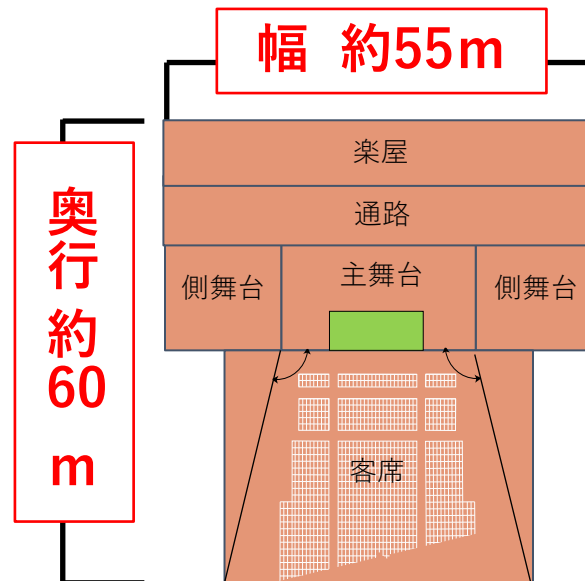
(2) 市が管理する敷地

：建物が建っていない敷地

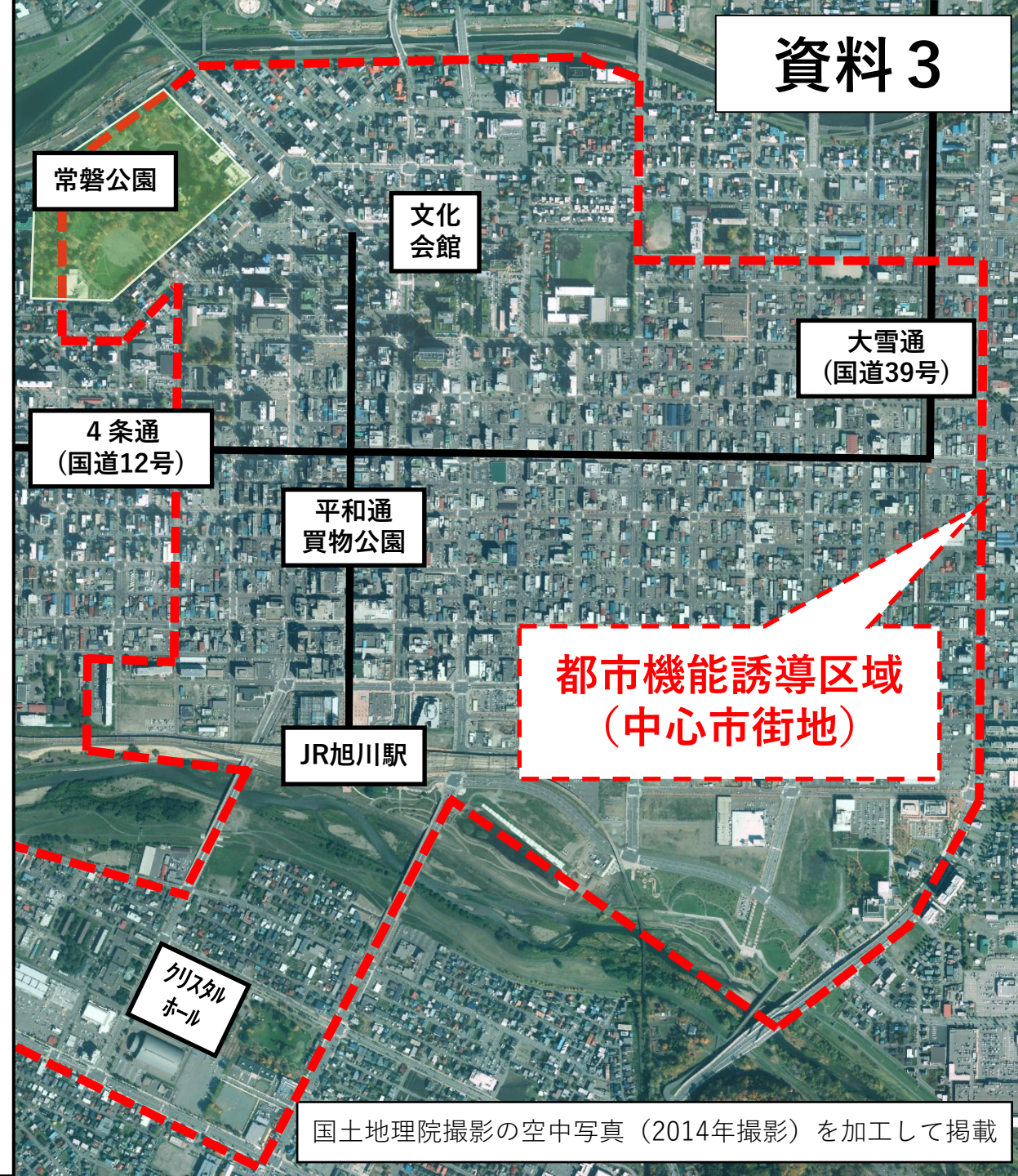
又は現在使用していない建物が建っている敷地

【条件】

最低限必要となる「幅 約55m×奥行 約60m」の施設を施工する上で十分な敷地を有する敷地



資料 3



建設候補地の選出

【結果】

条件に合致する敷地は以下のとおり。

- (1) 民有地：該当なし
- (2) 市が管理する敷地：以下が該当 ↓

- ① 旧総合庁舎跡地
- ② 大雪クリスタルホール多目的広場
- ③ 常磐公園（旧川のおもしろ館周辺）
- ④ 旧北都中学校跡地
- ⑤ クリスタルパーク
- ⑥ 常磐公園（自由広場周辺）
- ⑦ 宮前公園

資料 4 で評価を比較

